

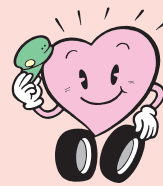
福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1903

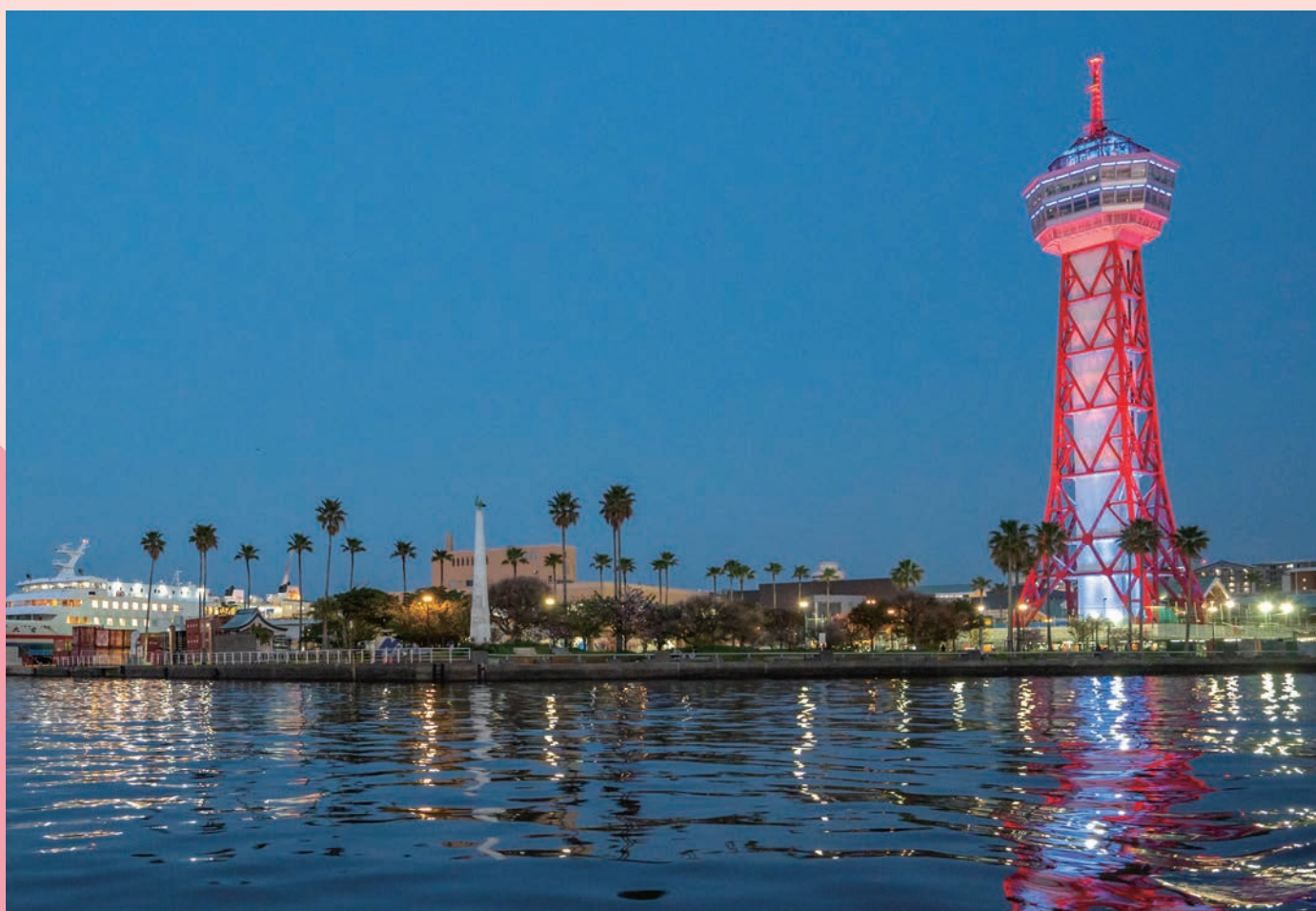
輸送 情報

2024.2/23

福岡県輸送情報 No.1903
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



博多ポートタワー バイサイドプレイス

No.1903 今号のTOP NEWS!

TOP NEWS 1 令和5年度「緊急救援物資輸送等訓練」実施状況

TOP NEWS 2 令和5年度 第6回理事会 開催状況

TOP NEWS 3 令和5年度「標準的な運賃」活用セミナー 開催状況

TOP NEWS 4 第14回トラック輸送における取引環境・労働時間改善 福岡県地方協議会 開催状況

TOP NEWS 5 令和6年度 新春講演会 開催状況



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1903

1903号・令和6年2月23日発行

C O N T E N T S

● TopNews1 令和5年度「緊急救援物資輸送等訓練」実施状況	1
● TopNews2 令和5年度 第6回理事会 開催状況	2～3
● TopNews3 令和5年度「標準的な運賃」活用セミナー 開催状況	3～4
● TopNews4 第14回トラック輸送における取引環境・労働時間改善 福岡県地方協議会 開催状況	5～6
● TopNews5 令和6年度 新春講演会 開催状況	6～7
● 委員会レポート（令和5年度第3回法制・税制委員会(勉強会)／広報委員会)	8
● 【Eメールアドレス未登録会員の皆様へ～早めの登録にご協力をお願いします～】 機関誌「輸送情報」及び協会情報のEメール配信化(郵送・FAXの廃止)に伴うWeb登録のお願い	9
● 令和6年度の大学等卒業予定者の就職・採用活動に係る 公共職業安定所における取扱い等について	9
● 年度末の窓口等の混雑緩和と構内利用のお願い	9
● 令和5年中の福岡県内における事業用貨物自動車の交通事故	10～11
● 近代化基金融資金利改定のお知らせ	12
● 北九州トラックステーション【給油所】施設営業終了のお知らせ	12
● 会員だより「新規会員のご紹介」	12
● 行事日程	12

(公社) 福岡県トラック協会
LINE 公式アカウント

～トラック協会の最新情報を随時受信できます～

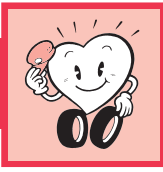
友だち募集中

@230tcqiw

LINEの「友だち追加」から、
ID検索するかQRコードを
スキャンしてください



TOP



NEWS-1

令和5年度「緊急救援物資輸送等訓練」実施状況

福岡県トラック協会(二又茂明会長)は、令和6年1月27日(土)9時30分から筑後市の筑後緊急物資輸送センターで、「緊急救援物資輸送等訓練」を実施しました。

この訓練は、『筑後市において大地震による多数の被害が発生し、筑後市から福岡県トラック協会に対し、筑後市と締結している災害時の緊急物資輸送協定に基づき、緊急救援物資輸送について要請があった』との想定で行われ、県ト協役員及び筑後支部の支部役員(南青会含む)、筑後市職員、筑後市消防局、自衛隊福岡地方協力本部(オブザーバー)ら総勢59名が参加しました。

午前9時30分からの開式では、下川筑後支部長による指揮で訓練が始まり、9時35分には、緊急物資輸送センター内に二又会長を本部長とする「災害対策地方本部」と下川支部長を対策室長とする「緊急輸送対策室」を設置する訓練を行いました。

その後、9時37分ごろに筑後市から電話で緊急救援物資輸送の要請があり、緊急輸送対策室では、支部輸送隊(4t車5台)を編成するとともに、村田隊長(副支部長)の指揮でセンター備蓄物資(飲料水:50箱、毛布:50箱、保存食セット:30箱)の積み込みを指示し、積み込み完了後は、出発式を行って、仮設避難所まで輸送しました。

10時00分からは、筑後市消防局による指導の下、テント内に人体に無害の煙を発生させ、火災が起きた際に煙が充満していく中で、どの様に振る舞うべきかを参加者全員で体験しました。

10時20分からは、センターの研修室で、筑後市防災安全課による災害についての考え方や地震・大雨災害などの想定被害から、平時の備えの重要性が解説されました。

最後に、閉式が行われ、二又災害対策本部長が訓練全体の講評を行い、久田氏(自衛隊福岡地方協力本部)が挨拶をしました。



緊急救援物資の積み込み



避難所に向けて出発するトラック



煙体験



防災講習会

TOP



NEWS-2

2024年問題に対応すべく重点推進事項を変更 緊急対応予算を追加計上

福岡県トラック協会(二又茂明会長)は、1月25日(木)、福岡県トラック総合会館にて、令和5年度第6回理事会を開催しました。

二又会長は冒頭の挨拶で、「物流業界にとって大転換の年となる。法令を遵守しつつ物流を維持していくには、ドライバーの存在が不可欠である。増員や定着を図るには原資が必要。価格転嫁を推進していくため、商慣習の改革に挑んでいかなければならない」と述べました。

会議には理事35名、監事3名が出席し、令和6年度事業計画の重点推進事項等について協議を行いました。



■令和6年度事業計画の重点推進事項

令和5年度の重点推進事項より、表現の変更、項目の追加および削除によって4項目が変更となり、全10項目での推進案が提示され、案の通りに承認されました。

第一項目の『物流革新に向けた政策パッケージに基づく「2024年問題」への対応』に関して、全ト協の最重点施策の一番目に取り上げられていること、時間外労働の上限規制及び改正改善基準告示が令和6年度から適用されることから、昨年度の第1項目の表現を変更して継続して取り組んで行く旨を説明しました。また、今年度から新たな項目として「トラックGメンとの連携による荷主対策の深度化の推進」が追加されていることについて、昨年7月に国交省が創設したトラックGメンを最大限に活用する必要があることを述べました。

■県ト協基幹システム(会費管理システム)を再構築

会費管理システムの再構築について協議を行い、案の通りに承認されました。現行の会費管理システムは導入から15年以上が経過しており、基本機能が導入時より変わっていないため、稼働環境やブラウザのバージョンアップに対応しきれず、支部、分会の会費管理業務運用において今のシステムでは不十分であることが、再構築の主たる理由として挙げられました。システムのバージョンアップをはじめ、請求情報や入金情報の紐づけ等の各種課題に対応していくこととなります。

■「標準的な運賃」実態に合わせた見直し

昨今の燃料価格高騰への対策として、福岡県内の60の自治体へ要望活動を行った旨の報告に続き、「標準的な運賃」に係る運賃料金変更届出状況(令和5年12月1日)について、届出率が77.7%に達したことが示され、あわせて「標準的な運賃」に関して、実態に伴った金額への見直しが国交省において行われていることを報告しました。荷主等への適切な転嫁、多重下請構造の是正等、多様な運賃・料金設定等の提言をとりまとめ、令和6年1月以降、運輸審議会への諮問等を経て、改正となる見通しです。

令和5年度 第6回理事会 開催状況

■2024年問題への緊急対応予算最大4億を計上

2024年問題緊急対応予算(仮称)として、全ト協において、最大4億円程度が計上される旨の素案が報告されました。専門家による個別相談やコンサルタントを活用した原価計算等の作成支援および交渉支援、トラックGメンへの情報提供のための実態調査などが事業内容例として挙げられており、ドライバーの労働条件改善を目的とした価格転嫁に向けた荷主企業の交渉等、会員事業者支援への対応を更に促進することを目的としています。

■トラックの森は臨空産業公園で実施・Gマーク認定率は38.3%

今回で14個所目となる「トラックの森」は北九州地区の京都郡苅田町にある「臨空産業公園」のリニューアル工事にあわせて実施することとなりました。ワシントンニアパーム12本の植樹と植樹記念時計を設置し、令和6年3月に記念植樹式を開催する予定となっています。

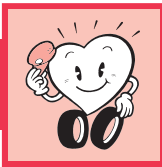
続いて、小学生エコ絵画コンクール審査結果について、応募総数が3743点で出品校数は94校であったこと、いずれも前回より増加していることが伝えられました。展示会が2月15日から18日までエルガーラホールにて行われ、2月18日(日)に表彰式を開催します。

令和5年度安全性評価事業認定状況について、福岡県内で新規で55事業所が認定を受け、合計1,236事業所、認定率38.3%となったことが示されました。全国では9,489事業所が認定され、認定事業所数は29,044事業所となり、全事業所の33.6%になったことがあわせて報告されました。

■その他

第29回全国トラック運送事業者大会は、10月3日(木)に熊本城ホールで開催される予定です。この他、能登半島地震への対応について、青年協議会による社会科物流授業並びに高校物流出前授業の実施結果について、また、国土交通大臣表彰の候補者推薦及び全ト協関係表彰について等の報告を行いました。

TOP



NEWS-3

令和5年度「標準的な運賃」活用セミナー開催状況

福岡県トラック協会(二又茂明会長)は、全日本トラック協会との共催で1月22日(月)、リファレンス駅東ビルにて「標準的な運賃」活用セミナーを開催しました。Webでの配信も行い、会員事業者から41名が参加しました。

講師に日本PMIコンサルティング株式会社の小坂真弘代表取締役をお招きし、標準的な運賃を活用するための実務的かつ実践的な内容で講演して頂きました。

冒頭で小坂氏は「2024年問題としてマスコミでは荷物が運ばなくなると取りざたされているが、それよりも重要なのは運送コストの上昇である。運賃を上げなければこれまで通りの物流を維持できなくなる未来が来る。運送事業者としては、従業員の残業時間が減っても手取り賃金を減らさないことが重要課題となる。そのためにも、運賃の引き上げ、取引条件の見直しを徹底して行って頂きたい」と「標準的な運賃」の活用が事業継続には欠かせないと述べました。



(次の頁に続きます)

令和5年度「標準的な運賃」活用セミナー開催状況

セミナー前半では、「標準的な運賃」告示の概要・届出と「標準的な運賃」を踏まえた原価計算について話をしました。

小坂氏はまず、3月末までの時限措置が「当分の間」の措置に改正されたことに触れ、実質「無期限延長」とも捉えられていると述べました。また、1月現在、国交省に答申している「標準的な運賃」では、車種によるが10%から18%の間で運賃が上昇していることが示され、それに伴い、物価高によるコストアップを反映した新料金を採用する場合は、変更届を提出しなければならないことが伝えられました。

令和2年に告示された標準的な運賃を示しながら、小坂氏は「全国平均では標準的な運賃の7割程度の金額で収受できている。九州運輸局管内においては標準的な運賃の水準が安めである。そのため告示されている運賃の8~9割は取れるようになるのが理想である」と述べました。続いて運賃算出のためのポイントにおいて、原価計算における車両費や人件費などの設定の仕方について解説しました。

小坂氏は、「交渉の場において、運賃の引き上げは人手不足と言われる現状において、ドライバーを確保するために必要であり、人材確保によって安定した輸送が提供できること、お客様の荷物を止めないために必要であることをしっかりと伝えなければならない」とし、運賃アップが荷主企業自身の輸送に直結することを分かりやすく伝えていかなければならない、と強調しました。

セミナー後半では、原価計算を反映した運行形態別運賃の考え方、荷主との交渉方法、燃料サーチャージ等について伝えられました。

高速道路を利用しているのに料金を収受していないなど、実態に合っていないものが意外と多いことが示されました。料金の取り決めルールを見直し、実態に即したものに変わっていかねばならないが、そのためには、コスト増加の根拠として、高速道路料金の増加、人件費の単価増額、増員による人件費増加、輸送体系の見直しなどを反映させるのが効果的であると伝えられました。「ただし、荷主には、コストが上がったから運賃に転嫁してくれという交渉は受け入れられづらい。輸送の体系が見直されたタイミングで交渉すると成立しやすい」と小坂氏は運賃交渉が通りやすい時期と手法について語りました。

また、交渉の場における注意点として、荷主企業から何の回答も得られない状況にはしないことが挙げられました。「ゼロ回答を受け入れるリスクは非常に高い。何度交渉を申し出てもゼロ回答で済まされてしまうことになりかねない。少しでも良いので何とか交渉を成立させて欲しい。それによって今後の展開が変わってくる。ただし、対立でも喧嘩でもないことを忘れてはならない。信頼関係を維持しながらどう展開できるかを話し合わなければならない」と小坂氏。

運送業の特徴として、「替えがきく」というデメリットがあり、車とドライバーがいれば運べるというのが現実。それが「価格転嫁と交渉が進みにくい原因である」と小坂氏は言及しました。サービスの差別化が図りにくいいため、オンリーワンになれる仕組みづくりが必須であり、取引先の構成、取引依存度、赤字取引先について見直しを図り、統計資料や営業努力ですでに改善できないところまで来ていることを示す資料を提示しなければならないことが伝えられました。

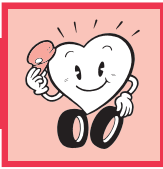
最後に、インボイス制度によって影響が出る外税と内税が混在する請求書の作成方法、燃料サーチャージの届け出について解説しました。

小坂氏は「あくまでコストアップ元年であり、始まりにすぎない。運賃引き上げには理由が必要。おすすめるは2024年問題。運賃引き上げの理由がなくならない。燃料価格を理由にすると、価格が下がった場合に、コストアップが出来なくなってしまう可能性が出てくる。理由がなくならないものをコストアップの根拠にしてほしい」と取り巻く環境や山積する課題の中から、交渉材料を上手く見つけ、活かして欲しいと締めくくりました。



(講師の小坂氏)

TOP



NEWS-4

第14回トラック輸送における
取引環境・労働時間改善 福岡県地方協議会 開催状況

福岡県トラック協会(二又茂明会長)と九州運輸局(吉永隆博局長)、福岡運輸支局(傳勝博支局長)、および福岡労働局(小野寺徳子局長)は、2月2日(金)、福岡県トラック総合会館にて、「第14回トラック輸送における取引環境・労働時間改善 福岡県地方協議会」を開催しました。(株)運輸・物流研究室取締役フェローの小野秀昭氏が座長を務め、運送事業者、荷主企業、関係機関・団体等から22名が出席しました。



開催にあたり、九州運輸局の三根徹自動車交通部長が挨拶を行い、2024年問題を目前に、物流革新に向けた政策パッケージに基づいた取り組みが進んでいること、本協議会においても、荷主企業、物流事業者、一般消費者が協力し、物流を支える環境整備に向けて活発な議論をお願いしたい旨を述べました。

続いて情報提供として、各関係省庁の取組みについて、次のとおり紹介が行われました。

①福岡運輸支局より、本会議におけるこれまでの取組、2024年問題の概要及びその影響について説明、政府の取組と本日の協議会の構成を紹介しました。

②九州運輸局より、「物流革新政策パッケージ」のポイント及び補正予算、トラックGメンの活動状況、標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた動きなどについて説明が行われました。

③福岡労働局より、改善基準告示の改正及び、これに伴い発足した「荷主特別対策チーム」の概要、荷主要請による荷待ち時間の改善例、ベストプラクティス企業などについて話がありました。

④九州農政局より、昨年12月に発足した農林水産省物流対策本部による「農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」の概要が示されたほか、九州各県の物流効率化に向けた事例などが紹介されました。

⑤九州経済産業局より、下請けGメン制度の概要、価格交渉促進月間とフォローアップ調査の実施、パートナーシップ構築宣言の拡大、今後の価格転嫁・取引適正化対策について説明しました。

⑥公正取引委員会九州事務所より、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化政策パッケージ」によるアクションプラン、独占禁止法Q & A等の改正、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針などについて説明がありました。

⑦福岡県トラック協会より、令和5年度の主な取組みとして、改善基準告示や標準的な運賃についてのセミナーの開催、改善基準告示解説書や荷主交渉用パンフレットの配布、助成事業やアンケート調査の実施などを紹介しました。

このほか、福岡商工会議所連合会より、特別講演会「今そこにある物流危機」の案内がありました。

議題としては、福岡運輸支局より、令和5年度の本協議会の取組報告、令和6年度の方針案について説明が行われました。令和6年度の方向性として、政策パッケージをふまえ、2段階の取組－①2024年は短期的な視点からの効果的な取組として周知体制の構築、②2030年を見据えた中長期的な取組として調査研究の実施－を推進する方針が示され、承認されました。

続いて、各委員が2024年問題に向けての取組みや課題などについて意見を述べました。

二又会長は、国交省はじめ各省庁が連携し、国をあげて政策が実施されていること、マスコミ報道により社会に周知されてきていることへの感謝を述べ、これからはトラック事業者がいかに動くかが課題である旨を述べました。運送事業者からは、人材確保のための昇給、そのための運賃交渉や空車率を下げる努力、スマホによる道路状況や配車、荷待ち情報の共有など自社の取組みがあがる一方で、人材確保の難しさ、運賃転嫁が下請零細事業者まで届かないなどの多重下請構造の問題点、零細運送事業者の運賃交渉の難しさ、トラックGメンへの期待などが述べられました。

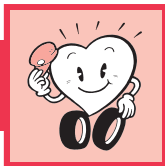
(次の頁に続きます)

第14回トラック輸送における 取引環境・労働時間改善 福岡県地方協議会 開催状況

運輸労連からは、「送料無料表示」の動向について説明があり、法的規制は見送られたが社会認識の変化は見られるとのことでした。大手荷主企業(メーカー)からは、「業界団体で物流の適正化・生産性向上に向けた取組みを計画し、荷待ち時間、荷役作業の改善を図っているが、今後はユーザー、サプライヤー、トラック事業者との連携が必要である」、「トラック受付システムやパレットの自動カウントなどにより荷待ち時間や作業の削減を実現しているが、今後は着荷主やトラック事業者などとの縦の連携が課題である」などの話がありました。農産物の輸送においては、全国農業協同組合連合会より、パレット化の遅れ、関東・関西への出荷における改善基準告示の問題について、中継施設を設置して試験的な取組みを開始していること、荷主企業団体からは、メルマガやホームページ、機関誌など様々なツールによる周知・普及促進、行政等への陳情要請などを行っていることなどが報告されました。

最後に、福岡労働局の田村裕之労働基準部長が閉会の挨拶を行い、社会全体で物流環境の改善に向けた機運が高まっているところ、更なる労働環境改善の機会ととらえ、強い発信力、行動力を発揮してほしい旨を述べました。

TOP



NEWS-5

令和6年度 新春講演会 開催状況

景気の動向と人手不足への対応策

2024年問題迫る中、物流革新への取組みとは

福岡県トラック協会(二又茂明会長)と九州運輸振興センター(青柳俊彦会長)は、2月1日(木)、福岡市博多区のオリエンタルホテル福岡にて、令和6年度新春講演会を開催しました。福ト協会員及び九州運輸振興センター賛助会員を中心に約150名が参加しました。



主催者を代表し、九州運輸振興センター・講演会等実行委員長の大黒伊勢夫氏、当協会の二又会長が挨拶を行いました。大黒氏は、当講演会開催の趣旨について述べ、「第1部では、日本の経済政策の中心である日本銀行の大山支店長より九州地域の経済の動向について、第2部では、国土交通省に新たに設置された物流・自動車局貨物流通事業の齋藤室長より、物流革新に向けた政策パッケージなどについて、詳しいお話をうかがえると期待している」旨を語りました。

二又会長は、業界の課題や業界を取り巻く動向、国の政策や法改正の流れなどについて述べ、「私どもがやるべきことは、商慣習の見直しをあきらめず、お客様に価格転嫁をご理解いただき、事業継続に欠かせないドライバーの待遇改善で経営を持続させ、日本経済の一翼を担うことである」と語りました。

続いて、九州運輸局の吉永隆博局長より来賓挨拶を賜りました。吉永氏は特に、九州運輸局におけるトラックGメンの活動について詳しく紹介。半年で800件以上の情報収集を行い、100件以上法令違反の疑いのある情報を得たこと、該当する荷主等を訪問、一部に働きかけや要請を行ったことなどを述べ、今後も情報提供をお願いしたいと呼びかけました。

第1部では、日本銀行福岡支店支店長の大山慎介氏が「九州・沖縄の経済情勢」をテーマに講演を行いました。

大山氏は、九州・沖縄は全国と比べ景気が良く、景気を支えているのは設備投資であり、人手不足が設備投資を押し上げていること、個人消費については不要不急の消費について節約意識が高まっているが、ハレ消費、インバウンド消費は増加している旨を述べました。

2024年1月のレポートでは日本経済は潜在成長率を上回る成長を続けるとの見込みであり、世界経済も大崩れせずとも中国経済をはじめ懸念事項もあり、ロシアのウクライナ侵攻など地政学的リスクの高止まりによる不透明感が強いとの見解を示しました。

賃金の動向については、業界のリーダー企業における若手人材の流出を防ぐための賃上げにより、賃上げ率が上昇したとして、今後も昨年を上回るのではないかと予測。企業にとって、賃上げするかどうかは、従業員等に対して会社の考え方を示すメッセージとなっていると説きました。

特に九州・沖縄は全国に比べて人手不足感が強いと述べ、その理由は景気が良い、人口が減っている（特に就労人口が減少）、就職率が低下していると説明しました。さらに、賃金の水準、仕事内容などにおける求人と求職のミスマッチ、若手の就職意識の変化が人手不足を深刻にしていると分析したうえで、考えられる対策として、ミスマッチの緩和（賃金水準の引き上げなど）、多様な働き方の実現（柔軟な労働時間、リモートワークの拡充など）、会社の「看板」の価値の刷り込み（この会社にいるからこの仕事ができる）などをあげて説明しました。



(日本銀行福岡支店 大山支店長)



(国土交通省 トラック事業
適正化対策室 齋藤室長)

第2部では、国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課トラック事業適正化対策室長齋藤永能氏が「我が国の物流の革新に向けた取組みの動向」をテーマに講演を行いました。

齋藤氏は、能登半島地震における対応に続き、2024年問題について述べ、これを見据えた「改正自動車運送事業法」に基づく取組みについて説明しました。まず、令和6年3月までの時限措置として創設された「荷主対策の深度化」、「標準的な運賃」制度(令和2年告示)を「当分の間」の措置としたこと、荷主対策の深度化として、「トラックGメン」を全国162名体制で設置し、トラック事業者への調査から荷主への是正指導を実施していること、標準的な運賃については、標準運送約款と共に見直しを行うための検討会を設置、荷主等への適正な転嫁、多重下請構造の是正を含む提言を取りまとめた旨を述べました。

続いて、「物流革新に向けた政策パッケージ」(令和5年6月2日決定)について、策定の経緯から、施策のポイント(①商慣行の見直し②物流の効率化③荷主・消費者の行動変容)、及びその概要について説明しました。また岸田総理と中小トラック事業者等との車座対話(令和5年9月28日)を経て、10月2日には「物流革新緊急パッケージ」として、予算措置も含め緊急に取り組む事項が取りまとめられた旨を説明。具体的な措置として、テールゲートリフター等導入支援事業、物流施設におけるDX推進実証事業、高速道路料金の大口・多頻度割引拡充措置の延長、燃料価格の激変緩和措置の延長などを紹介しました。

今後の見通しとして、24年通常国会にて、政策パッケージの重要項目として、荷主・物流事業者間における物流負荷の軽減や物流産業における多重下請構造の是正、適正運賃収受・価格転嫁円滑化などの法制化が検討されると述べ、その具体的な内容について解説しました。最後に、荷主対策と悪質事業者対策、両輪の施策で相乗効果を上げたいと力強く語り、協力を呼びかけました。

Report

委員会レポート

令和5年度

第3回法制・税制委員会（勉強会）

1月25日(木)、法制・税制委員会(富永泰輔委員長)は福岡県トラック総合会館にて、勉強会を開催しました。2回目となる当勉強会では前回に続き、公明党・福岡県議会議員の西尾耕治氏と永島弘道氏をお招きし、「要望活動の効果的に実施方策について」をテーマに、活発な質疑応答が行われました。

富永委員長は冒頭の挨拶で、どうすれば国に我々の声が届くのか、効果的な働きかけの方法などをご教示いただきたいと述べました。

まず西尾氏は、北九州下関道路について、現在は計画主体による計画段階であり、実施主体が決まっておらず陳情の受け入れ先がないため、今は陳情のタイミングではなく、様子を見ながら進めたい旨を語りました。

事務局からは、県への要望活動の状況、交付金に関連した県のスタンス、市町村に対する燃料高騰対策等の直接要請の状況などについて話がありました。

委員からは、「交付金と軽油引取税との関係におけるこれまでの経緯もふまえて、要望を行うべきではないか」といった意見、北九州下関道路に関しては、「実施主体が決まらないのはなぜか。計画段階であるならば計画主体のキーマンに対して



アプローチをしたい」「今のままでは先が見えない。九州経済にマイナスの影響を及ぼしているという実態を理解し、危機感を持ってほしい」など、実現に向けた具体的進捗が見られないことへの疑問や危機感を訴える声があがりました。

西尾氏は、持ち帰って国会議員にも伝えたと述べ、実態が行政に伝わるのが大切で、時機を掴んだアプローチが重要であること、そのためには普段から自治体の関係部署とつながっておくことが不可欠である旨を強調しました。

次回委員会では、2回の勉強会をふまえ、次年度の要望事項に関するアンケート(委員に配付予定)をもとに協議を行う予定です。

Report

委員会レポート

広報委員会（木村正昭委員長）

●1月29日(月)【福岡県トラック総合会館】

協議事項では、令和6年度広報活動(案)について協議を行いました。まずはトラックの日PR企画「TRUCK FES 2024」に関して、九州博報堂の担当者からイベント内容等を説明しました。会場を博多駅前広場から門司港レトロ中央広場に移しての開催となることに伴い、メリットと課題について伝えられ、集客のためのイベント等による仕掛け案について解説しました。

会場が広がるため、客席の拡大だけでなく、展示トラックにおいても、大型トラックや特殊トラックの展示が可能となること、会場としての知名度が高く、周辺が居住区になっているためファミリー層の来場が見込まれることが説明されました。

一方で、博多駅前広場と違って人の交通量が減るため、事前告知による集客方法として、テレビや会場付近でのチラシ配布、SNSやフリーペーパー、サイネージの利用等を提示しました。ステージ企画としてキッズダンスやキャラクターショー、アトラクションステージやタレントステージ等の各種イベント内



【門司港駅】(写真:門司港レトロインフォメーション)

容について協議を行い、概ね案の通りに承認されました。年間広報に関しては、SNS運用、県内の催事参加、安全教室等について説明し、次回委員会までに考察することとなりました。

報告事項においては、各地区ラッピングトラックデザインについて、それぞれ運転席側および助手席側のデザインを報告しました。

お知らせ**【Eメールアドレス未登録会員の皆様へ～早めの登録にご協力をお願いします～】
機関誌「輸送情報」及び協会情報のEメール配信化(郵送・FAXの廃止)に伴うWeb登録のお願い**

ご案内のとおり、協会運営のデジタル化に伴い、当協会から郵送しております機関誌「輸送情報」、及びFAXにて送信しております協会情報(セミナー開催案内、助成金情報、事故情報等)が、移行期間を設けたうえで全面的にEメール配信に移行されます。**移行期間が終了しますと、以降の協会情報をお届けすることができません。**

お手数お掛けしてしまい誠に恐れ入りますが、EメールアドレスのWeb登録方法は次のとおりとなりますので、全会員事業者の皆様にご登録をお願い申し上げます。

なお、**登録方法等がご不明な場合は、職員が貴社に伺い設定を行いますので、下記サポート窓口までご連絡下さい。**

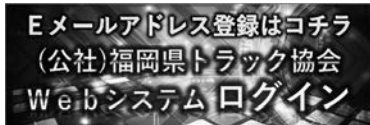
また、現在サポート窓口では、未登録会員事業所を巡回し、設定を行っております。

登録困難な事業所に集中して巡回を行うため、自社での登録が可能な事業所につきましては、早めの登録にご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

【移行期間】～令和6年3月31日まで ※移行期間中は希望者のみ、紙媒体での送信も行います(Web登録画面にて選択可能)。

<Eメールアドレスの登録方法>

①福岡県トラック協会のホームページ(<https://hearty.or.jp/>)にアクセスし、トップページの動画のすぐ下「Eメールアドレス登録はコチラ」をクリックします。



②会員コード入力欄に、郵送で届いている会費請求書の宛名(会員名)の下に記載されている5桁または7桁の数字を入力し、「次へ」をクリックします。



こちらの5桁または7桁の数字が会員コードです。

③各項目(協会情報を受信するEメールアドレスは20件まで登録可、再ログイン後に追加が可能)に情報を入力して進んだ後、代表Eメールアドレスに確認メールが届くので、**登録用URLをクリックすることで、登録完了です。**

④スマートフォンでの登録、受信も可能です。

※以降、会員コード及びパスワード入力によりログイン後、随時登録情報の変更が可能です。

2月8日現在のWeb登録率：1,574社 / 2,363社(66.6%)

○サポート窓口(お問い合わせ) TEL092-451-7841(総務部総務課)

お知らせ**令和6年度の大学等卒業予定者の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について ～厚生労働省からのお知らせ～**

大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者の就職活動については、「就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議」において学生が学修時間を確保しながら安心して就職活動に取り組むことができるよう検討を行い、就職・採用活動日程を決定しています。

この度、令和6年度の大学等卒業予定者の適正な就職・採用活動が行われるよう、求人・求職の秩序の維持、公平・公正で透明な採用の確保及び内定取消しの防止等に努めるとともに、都道府県労働局及び公共職業安定所において、下記のとおり取り扱うことといたしました。

つきましては、大学等卒業予定者の就職・採用活動が円滑に行われるようご理解、ご協力をお願いいたします。

◆求人票の展示・公開時期等について

●求人申込みの受理開始：令和6年2月1日以降

●求人票の展示・公開開始：令和6年4月1日以降

詳しくは、以下の厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184189_00002.html

お知らせ**年度末の窓口等の混雑緩和と構内利用のお願い
～九州運輸局福岡運輸支局からのお知らせ～**

年度末は毎年、福岡運輸支局の窓口や構内が大変混雑します。

混雑に伴い、構内では事故やトラブルが発生し、構内から溢れた車両が原因で周辺道路では交通渋滞を招き、地域住民の方々にご迷惑をお掛けしています。

登録・検査など早めの手続きにご協力をお願いします。



令和5年中の福岡県内における事業用貨物自動車の交通事故 ～交通事故の絶無を目指して～

◎本資料の数字は県外ナンバーも含まます

福岡県警察本部交通企画課

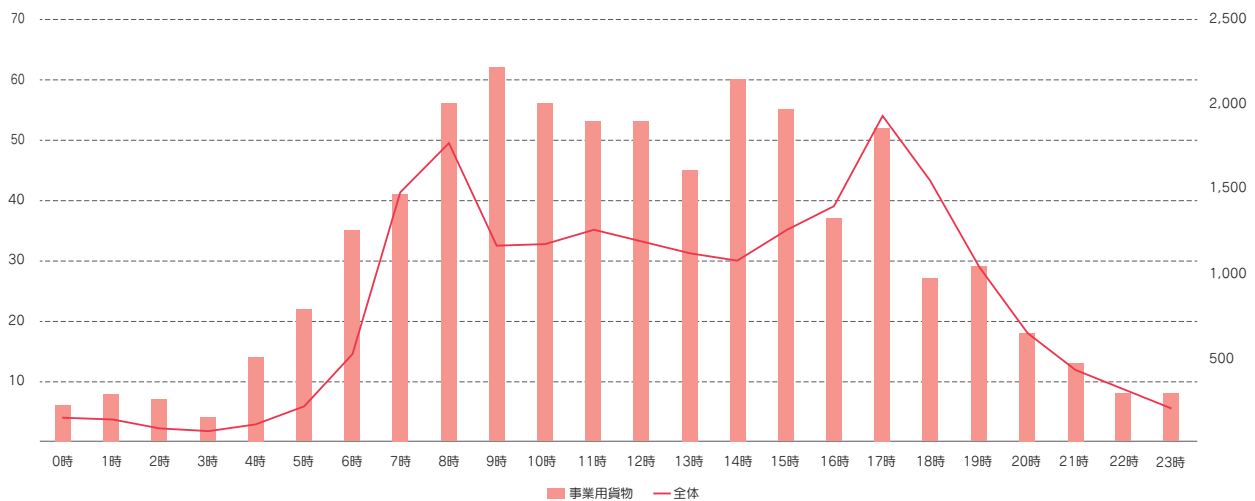
1 発生件数等

	発生件数	死者数	重症者数	軽傷者数
令和5年	769	10	25	964
前年比	+26	+1	-5	+86

2 地区別発生状況

	発生件数	前年比
福岡地区	414	-8
北九州地区	151	+5
筑豊地区	79	+21
筑後地区	76	+10
高速道路等	49	-2
合計	769	+26

3 時間帯別発生状況



発生時間	0時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	合計
事業用貨物	6	8	7	4	14	22	35	41	56	62	56	53	53	45	60	55	37	52	27	29	18	13	8	8	769
前年比	-3	+5	+4	-5	+3	+4	+10	+4	-14	+10	-12	-10	+9	-3	+12	+7	-13	+6	±0	+6	+1	+4	-1	+2	+26
全体	138	134	82	64	101	208	516	1,468	1,765	1,159	1,170	1,254	1,183	1,116	1,071	1,250	1,396	1,931	1,541	1,038	651	428	310	199	20,173
前年比	±0	+51	-2	-20	+10	+41	+28	-2	-42	+20	-6	+8	-39	+41	-56	+28	-14	+128	+47	-7	+24	+20	+24	+23	+305

4 第1当事者の年代

	発生件数	前年比
高齢運転者(65才以上)	101	+22
その他の運転者(65才未満)	668	+4
合計	769	26

5 車両形状別発生状況

1当 車両形状	発生件数	前年比
(特殊用途貨物) ダンプカー	6	-3
(特殊用途貨物) 冷凍保冷車	17	-4
(貨物) トラック等	512	+29
(貨物) トレーラー	19	-5
(貨物) ライトバン	88	+12
(貨物) 1BOX	125	-5
(軽貨物) セダン等	2	+2
合 計	769	+26

6 事故類型別発生状況

事故類型	令和5年			
	発生件数	前年比	死者数	
人対車両	対面通行中	5	+3	0
	背面通行中	7	+1	1
	横断歩道横断中	18	-2	0
	横断歩道付近横断中	2	+1	1
	その他横断中	8	0	2
	路上遊戯中	0	0	0
	路上作業中	1	-1	1
	路上停止中	1	+1	1
	路上横臥	0	0	0
	その他対歩行者	21	-1	1
車両相互	正面衝突	12	+3	0
	進行中追突	35	+5	0
	その他の追突	307	+31	0
	出会い頭	95	-2	0
	追越追抜時	49	+9	0
	すれ違い時	12	+1	0
	左折時	37	-5	1
	右折直進	32	+1	1
	その他右折時	18	+5	1
	その他車両相互	106	-20	0
その他	防護柵等	0	-1	0
	家屋・塀	0	-1	0
	その他工作物	0	-2	0
	駐車車両(運転者不在)	0	-1	0
	転落	0	0	0
	その他の路外逸脱	0	0	0
	その他の車両単独	3	+1	0
合 計	769	+26	10	

■ 追突事故関連が約半数を占めています！

- 「脇見運転」、「漫然運転」、「判断誤り」が追突事故要因の85%を占めています(2023年度「プラン2025 目標達成セミナー研修資料より」)。
- 走行中は、前方の状況をよく注視するとともに、前車との車間距離を適切に保持しましょう。

■ 福ト協では四季の交通安全運動で「信号を守ろう運動」を実施中！

- 交通ルールの基本である信号を守り、特に交差点では必ず安全を確認して運転を行いましょう。

お知らせ

近代化基金融資金利改定のお知らせ

近代化基金融資の金利が、令和6年2月9日最優遇貸出利率(長期プライムレート)の引上げに連動して下記の通り改定されましたので、お知らせ致します。

1. 融資利率

			変更前		変更後		参考 利子補給率
			利子補給前	利子補給後	利子補給前	利子補給後	
近代化基金融資	地方融資及び中央融資の調整・補完関連	個別企業体	1.40%	1.00%	1.50%	1.10%	0.4%
		1年以上10年以内					
	共同体	1年以上10年以内					
	1年以上5年以内						
ポスト新長期関連融資	個別企業体	1年以上5年以内					
	共同体	1年以上5年以内					

2. 実施日 令和6年2月9日

お知らせ

北九州トラックステーション【給油所】
施設営業終了のお知らせ

北九州トラックステーション(北九州市小倉北区東港1-3)では、都合により3月末をもって給油所の営業を終了することとなりました。

ご利用の皆さまには、ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承願います。

永きにわたりご愛顧いただきましたことを深く感謝申し上げます。

給油所 営業終了日時

令和6年3月31日(日)20:00

(公社)全日本トラック協会 施設事業部

会員だより

新規会員のご紹介

(株)Y. S. T

(福岡支部 西福岡分会) 代表者 關 稚尋

福岡市西区今宿上ノ原220-33 ☎092-807-4437

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業

[車両数]普通 5両

(株)大和通商 福岡営業所

(福岡支部 南福岡分会) 代表者 渡邊 幸男

大野城市御笠川5-6-12 ☎092-409-9340

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業

[車両数]普通7両

(株)グローバル 福岡営業所

(福岡支部 北福岡分会) 代表者 横瀬 憲導

古賀市薦野字大井手1394-1 ☎092-408-1358

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業

[車両数]普通7両

北九州陸運(株)

(北九州支部 行橋分会) 代表者 小山 景斗

京都郡苅田町港町22 ☎093-383-8683

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業

[車両数]普通3両、小型5両、けん引3両

Schedule 行事日程

(3月)

県ト協行事日程(2月24日~3月8日)

6日(水) 環境対策委員会 [13:30] (福岡県トラック総合会館)

8日(金) 交通対策委員会 [13:30] (福岡県トラック総合会館)



福岡市燃料費等高騰の影響を受けた事業者支援事業 【令和5年10月～12月分】

燃料費等高騰の影響を受けた市内中小企業の事業継続と雇用の維持を支援します。

事業用に使用した電気・ガス・ガソリン等が対象です。

個人事業者も申請できます。

概要

令和5年10月から令和6年4月までに使用した燃料費及び光熱費について、**60万円を上限に**価格高騰の影響額の1/2を支援します。

〈計算方法〉

支援対象経費	A 上昇単価	B 使用量	C 価格高騰分
電気	1.4円/kwh	令和5年10月 から 令和6年4月 までの 使用量(事業用)	支援対象経費ごとにAにBを 乗じて算出(A×B)
ガソリン、軽油、重油、灯油	20円/L		
オートガス(タクシー含む)	24円/L		
都市ガス	24円/m ³		
LPガス	72円/m ³		
支援金額			Cの合計額(価格高騰の影響額) の 2分の1、上限60万円を支援

※市が別途実施する物価高騰対策支援の対象事業所は除きます。

※令和6年1月～4月分の申請受付は、5月以降開始予定です。令和5年10月～令和6年4月分をまとめて申請することも可能です。

申請期間

令和6年2月1日(木)～3月30日(土)

申請方法

- ① オンライン申請(二次元バーコード)
<https://fukuokacity-nenryoukoutoushien.jp/>
- ② 郵送申請(3月30日消印有効)



2月1日午前9時から
オンライン申請受付開始

問い合わせ先(申請書の書き方、申請方法等)

福岡市燃料費等高騰支援事務局 電話番号：092-718-1481

受付時間 9:00～17:00 月～土曜日(日曜日・祝日は除く)

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO
PROFIA



HINO
RANGER



HINO
DUTRO



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2

TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

過去の問題の解説と
実践模擬問題

定価2,640円(税込)

令和5年版

自動車六法

定価7,700円(税込)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は

「トラックの日」

編集・発行:公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://hearty.or.jp/>

総務局・総務部

総務課:092-451-7841

総務局・経理部

経理課:092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:
092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

UDアクティブステアリング

このステアリングを知るともう後戻りできない

あらゆる走行条件下においてアクティブな運転支援をドライバーに提供し、安定したステアリング感覚を実現

Quon

人を想い、先を駆ける。



UDアクティブステアリング特設ウェブページで

詳細をご覧ください。



UDトラック株式会社 九州地域

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4
 北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1
 佐賀久留米地域営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8

TEL 092-629-1124
 TEL 093-581-2305
 TEL 0942-38-2002

ISUZU

★★★★★
New Five Star
GIGA

ドライバー不足への対応、コンプライアンスの遵守など、輸送ビジネスを取り巻く課題は、多岐にわたっています。お客様の課題解決に貢献するために、経済性/快適性/安全性/積載性/安定稼働、いすゞGIGAに期待されている、この5つの主要性能でお客様にとっての価値をさらに磨きあげました。
 ——ニューファイブスター-GIGA
 お客様のビジネスへ、物流の未来へ、大きく貢献します。



カーボンニュートラル社会の実現に向け、天然ガス自動車もご用意しています。

いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
 Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナー-ISUZUへ、いすゞ自動車(株)お客様相談センター 0120-119-113 9:00-12:00、13:00-17:00月曜-金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp> シートベルトをしめ、スピードを控え安全運転を、点検・整備をしっかりとしましょう。



信号を守ろう!

(公社)福岡県トラック協会・福岡県警察